

「沖縄県議会復帰50年の記録」編集及び印刷等業務委託契約に係る一般競争入札公告

沖縄県が発注する「沖縄県議会復帰50年の記録」編集及び印刷等業務委託契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年10月24日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 「沖縄県議会復帰50年の記録」編集及び印刷等業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月25日まで

2 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 提示場所
 - ア 沖縄県ホームページ
([トップページ](#) > [産業・しごと](#) > [入札・契約](#) > [公募・入札発注情報](#) > [調達（備品・設備・車両・医薬品など）](#) > [令和7年度実施業務（調達（備品・設備・車両・医薬品など）](#)）
 - イ 沖縄県議会事務局政務調査課 図書室内（那覇市泉崎1-2-3 議会棟2階）
- (2) 提示期間 公告日から令和7年11月10日まで。ただし、(1)イについては、土・日を除くものとし、閲覧時間は午前9時～正午、午後1時～5時とする。

3 入札に参加する者に必要な資格等について

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）第2条の規定に基づく競争入札参加資格名簿（有効期間至令和8年10月31日）の「一般印刷」に登録されている者。
- (2) 沖縄県内に事業所を有する者。

4 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者、及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者若しくは申し立てがなされた者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申し立てがなされた者。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がある者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及び、これらの者と密接な関係を有する者。

5 入札への参加申請について

- (1) 申請方法
この公告による入札参加を希望する者は、申請書等提出確認表（別添2-1）に、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）及び関係書類を添付して(3)の期間内に提出する

こと。書類の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。なお、不備等がある場合は、受付期間内に補正しなければならない。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、原則として沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額（税込）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するものとする。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 申請書等の受付期間及び提出先

ア 期 間 公告日から令和7年11月5日（水）午後5時00分まで（※必着）
ただし、土・日・祝日を除くものとし、受付時間は午前9時～正午、午後1時～5時とする。

イ 提出先 沖縄県那覇市泉崎1-2-3 沖縄県議会事務局政務調査課図書室
TEL 098-866-2578

ウ 提出方法 持参（部数は1部）

(4) 入札参加資格の確認結果

結果は書面にて通知する。

(5) 資格の取消し等

入札参加の資格を有する者が、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。なお、入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

6 入札執行の日時及び場所

入札書は持参により提出すること。なお、郵送による入札は認めない。

(1) 入札日時 令和7年11月11日（火）午前10時

(2) 入札場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番3号
沖縄県議会庁舎 3階 302会議室

7 入札の無効について

次の入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 資格確認資料の虚偽の記載を行った者のした入札

(3) 入札条件に違反した入札

(4) その他、詳細については入札説明書による。

8 契約条項等に係る質問事項及び回答

質疑については、質問書により行う（電話又は口頭による質問は原則受け付けない）。質疑がない場合は提出不要。

(1) 提出期間 公告の日から同年11月5日（水）午後5時まで。

- (2) 提出場所 沖縄県議会事務局政務調査課に提出する。(メール、FAX、持参いずれも可)
- (3) 回答方法 質問があった場合は、沖縄県ホームページに令和7年11月7日(金)予定に掲載し、個別の回答は行わない。

9 その他

- (1) 入札参加資格に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (2) 本入札案件には最低制限価格が設定されているため、入札書に記載された金額が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (4) その他、詳細については入札説明者による。